

城里町議会全員協議会会議録

日時 令和8年5月1日（金）

午前10時01分

場所 城里町役場 3階 議場

出席議員（12名）

議長 片岡 藏之君
阿久津 秀文君
高萩 和彦君
田口 優子君
篠田 かつ子君
綿引 静男君

副議長 猿田 正純君
加藤木 直君
藤咲 芙美子君
三村 孝信君
関 誠一郎君
杉山 清君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町 長
副 町 長
教 育 長
まちづくり戦略課長
まちづくり戦略課内
道の駅推進室長
総 務 課 長
町 民 課 長
財務課参事兼課長補佐
税 務 課 長
国 保 年 金 課 長
長 寿 応 援 課 長
健 康 福 祉 課 長
農 業 政 策 課 長
都 市 建 設 課 長
上 下 水 道 課 長
会計課長（会計管理者）

上遠野 修
藤 田 悟 史
添 田 智
園 部 繁
園 部 秀 喜
大 津 好 男
羽 部 理 恵
海 野 公 明
佐 藤 宰
所 克 実
谷 津 靖 子
阿良山 桂 一
川 又 美 樹
加 藤 孝 行
江 幡 守 仁
野 口 出

農 業 委 員 会 事 務 局 長
教 育 委 員 会 事 務 局 長

山 崎 栄 一
堀 口 祐 一

職務のため出席した者の職氏名

議 会 事 務 局 長
主 任 書 記
書 記

興 野 友 宣
山 口 成 治
鷺 翔 瑛

議会全員協議会委員会次第

- 1 開 会
- 2 議長挨拶
- 3 町長挨拶
- 2 協議案件
 - (1) 令和8年第4回城里町議会臨時会提案事項について
(別紙 議会臨時会議事日程)
- 3 閉 会

午前 10 時 01 分開会

開 会

○議長（片岡藏之君） 議員各位には、何かとご多用のところ、ご出席をいただき大変ご苦勞さまでございます。

ただいまから、議会全員協議会を始めます。

議長挨拶

○議長（片岡藏之君） 本日の全員協議会は、先日説明のありました令和8年度一般会計予算の内容について、変更があった部分について、執行部より詳細な説明をいただくものであります。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

本日の出席状況について、ご報告いたします。

全員出席であります。

町長挨拶

○議長（片岡藏之君） ここで、町長よりご挨拶をいただきます。

町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 本日は、令和8年第4回議会全員協議会をお願いしたところ、公私とも大変お忙しい中、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の全員協議会ではありますが、令和8年度一般会計予算案の議案1件についてご説明させていただくものです。

本予算については、先日の結果について真摯に対応した内容となっておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上、簡単ではありますが、全員協議会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

協議案件

○議長（片岡藏之君） これより会議に入ります。

会議次第に従い、会議を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご質問のある方は挙手をし、議席番号を述べた上で、着座にてご質問ください。

執行部におきましても、説明及び答弁は着座で結構です。

また、質問の回数は制限しませんが、簡潔に重複質問のないようお願いをいたします。

それでは、執行部より令和8年度一般会計予算の変更内容について説明を求めます。

財務課長補佐海野公明君。

○財務課参事兼課長補佐（海野公明君） それでは、議案第40号 令和8年度城里町一般会計予算についてご説明いたします。

第1回定例会、議案第33号との変更点、修正箇所を主に説明いたします。

1 ページをご覧ください。

第1条、一般会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ111億1,338万8,000円とするものです。2,461万2,000円減額修正しております。

次項以降、第4条まで同じであります。

2 ページをご覧ください。

第1表、歳入歳出予算であります。

まず、歳入であります。

4 ページをご覧ください。

20款繰入金、2項基金繰入金9億6,737万1,000円ですが、財政調整基金繰入金を2,461万2,000円減額修正いたしました。20款繰入金の合計は9億6,737万2,000円となります。

歳入合計は111億1,338万8,000円となります。

5 ページをご覧ください。

歳出であります。

4款衛生費、2項清掃費3億6,326万3,000円ありますが、塵芥処理費の指定ごみ袋作成業務に109万2,000円を増額修正いたしました。4款衛生費の合計は7億598万2,000円となります。

事項別明細書での修正箇所は67ページ、塵芥処理費の10節需用費の中の印刷製本費であります。修正前は1,002万3,000円でしたが、増額修正し、1,111万5,000円となっております。ごみ袋に自治体名や注意事項を印刷しますので、印刷製本費という細節に予算を入れております。

続いて、5ページに戻しまして、6款商工費、1項商工費5億9,748万6,000円ありますが、観光施設費のうぐいすの里用地購入費2,570万4,000円を減額修正いたしました。6款商工費の合計も同じく5億9,748万6,000円となります。

事項別明細書での修正箇所は80ページ、観光施設費の16節公有財産購入費ですが、修正前は2,673万1,000円でしたが、2,570万4,000円減額修正し、102万7,000円となっております。

再び6ページに戻しまして、下段の歳出合計は111億1,338万8,000円となります。

続いて、令和8年度予算に関する説明書の後ろのほうに併せて乗せております主要事務

事業、一般会計分の修正箇所を説明いたします。

なお、修正箇所は見え消ししております。

まず、総務民生常任委員会資料の4ページ、まちづくり戦略課の37番、うぐいすの里用地購入事業ですが、全て削除しております。

続いて、8ページ、町民課環境センターの67番、指定ごみ袋作成業務ですが、事業費を109万2,000円増額し、1,047万円としております。備考欄には、令和8年度より材質変更と追記いたしました。

続いて、16ページになります。

健康福祉課の137番、旧ななかいこども園園舎解体等事業ですが、旧ななかいこども園の園舎と倉庫等の解体を行う事業と現園舎の施設備品等を保管する倉庫の設置工事を分けまして、修正後の137番を旧ななかいこども園園舎解体等事業、事業費は2,759万9,000円、新たに138番として、ななかいこども園倉庫建て替え事業、事業費356万4,000円としております。

次の病後児保育事業は139番となり、以降、通し番号は1つずつずれております。

続いて、教育産業常任委員会資料の6ページになります。

都市建設課の53番、事務事業名を建設残土処分場及びストックヤード排水整備事業と修正いたしました。事務事業内容等も、三角グラウンド下の残土処分場の排水整備を行うと修正しております。

以上、主な修正箇所の説明をもって、議案第40号 令和8年度城里町一般会計予算の説明とさせていただきます。

詳細につきましては、予算書9ページから129ページの事項別明細書、給与費明細書、債務負担に関する調書、地方債に関する調書、議案第40号説明資料及び予算に関する説明書をご覧くださいと存じます。

ご審議くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（片岡藏之君） それでは、執行部の説明が終わりました。

ここで、質疑に入りたいと思います。質疑のある方はご発言願います。

11番 関 誠一郎君。

○11番（関 誠一郎君） それでは、まず1つ目なんですけれども、うぐいすの里の土地購入予算削除ということなんですけれども、最初の目的は買って何かをするという目的があったのかどうか、まちづくり戦略課長に聞きます。

○議長（片岡藏之君） まちづくり戦略課長 園部 繁君。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） お答えいたします。

うぐいすの里の借地部分の購入計画につきましては、明確な土地利用計画がなく、検討中という段階でございました。

○議長（片岡藏之君） 11番 関 誠一郎君。

○11番（関 誠一郎君） 私らから言わせれば、これ思いつきの予算ですよ。あそこ買っちゃおうかと、2,500万の金。そうじゃなくて、これから道路の話もしますけれども、将来的にあそこを町で買って、こういうような事業を展開したいというような計画で進めるんじゃないの、普通は。これ税金ですよ。税金を安易にこれで買ってやろう、ちょっとした思惑で判断した金額しか思えない。そんなこと、あつてはならない。貴重な税金ですから、もう少し慎重に。

一方、うぐいすの里はある東京の業者が買いたいというような話がもう来ていますので、かなりの高額な金額ですよ。これ民間入ってもらったほうがよっぽどいいですよ、町でやるよりは。その辺を思いつきで予算を乗せないこと、それを言うておきます。

以上で、答弁は結構です、いいです。

それと、ななかいこども園、今度は解体と倉庫の新築、別。最初の予算では、一緒にすると経費が安価になると課長は言ったけれども、解体と新築は別でこういうふうに予算計上するものですよ。あまりにも手を抜かないで。町長の言うとおり課長はやったんでしょけれども、こんなことを思いつきでやっちゃ駄目ですよ。

あと、ななかいこども園については、ここ3年間、5,000万以上の契約、これ5,000万になっていませんけれども、地元の業者、排除ですわ、ずっと。できれば、ななかいこども園に関しては、金額的にも5,000万行っていないので、なるべく地元の業者で入札できるような配慮をよろしくお願いします。答弁いいです。

○議長（片岡藏之君） その他ございませんか。

8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） まず、ごみ袋の作成なんですけれども、金額が109万2,000円増額になりました。そのことによって、材質とか、それから1袋の枚数とか町民に渡る値段もろもろ、30リッター、45リッターについてお伺いしたいんですけれども、まず町民課のほうで計画しているというか、そういうものがありましたらお願いしたいと思うんですけれども。

○議長（片岡藏之君） 町民課長羽部理恵君。

○町民課長（羽部理恵君） ご質問にお答えいたします。

住民負担というお話ですが、購入金額についての変更はございません。こちら使用料及び手数料条例において規定されているため、45リットルが10枚で税込み275円、30リットルが10枚、税込み220円ということに変更はございません。

以上です。

○議長（片岡藏之君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 分かりました。

住民に渡る値段も同じということで、枚数も10枚でそのままということが分かりましたので、ただ、材質的にはどのように変わっているのでしょうか、お聞きいたします。

○議長（片岡藏之君） 町民課長羽部理恵君。

○町民課長（羽部理恵君） お答えいたします。

現在の材質は高密度のポリエチレンとなっております。こちらを低密度のポリエチレンに変更させていただきます。ただし、こちらも規則のほうで規定されておりますので、厚さ0.03ミリということに変更はございません。

以上です。

○8番（藤咲芙美子君） 分かりました。ありがとうございます。

それで、次の質問、いいですか。

○議長（片岡藏之君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 変更については以上なんですけれども、会計予算全体をお伺いしてもよろしいでしょうか、変更だけの質問じゃなくて、会計全体について。

○議長（片岡藏之君） 本日は変更点だけで、修正した部分の質疑であって……

〔「これ新しい予算で出しているんじゃないの」「新年度予算でやらなきゃだめでしょうよ、これだけ絞ってやっても。新年度予算でやっているんだから」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岡藏之君） 8番藤咲芙美子君、もう一度よく質問点を。

○8番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

では、私、前回、質疑して討論もしたんですけれども、補聴器の増額というのが変更になっていません。この件について、ぜんぜんやる気がないのかどうなのか、お聞きしたいんですけれども。

○11番（関 誠一郎君） 議長、ちょっと待って。

これはあくまでも予算書に乗っているものを審議するのであって、プラス4万乗せて5万補助金出してくれよという要望は、今回の質疑は駄目。あくまでもこの予算書のたたき台でやらないと。

○6番（加藤木 直君） それはいいんじゃないですか。

○11番（関 誠一郎君） そうしたら、全部要望行って、別のものもこれじゃ足りないから、これもやってくれとなりますよ。

○6番（加藤木 直君） 結局、自分たちの考えているものと町民が要望しているものと違うので、だから、この金額では納得できないということですよね。

○11番（関 誠一郎君） そうでしょう。それは分かります。分かるんですけども、何のために予算書のたたき台があるの。これ変更、変更でやったら、いつになっても終わらないよ。

○議長（片岡藏之君） 私から申し上げてよろしいですか。

補聴器の件は、この前の一般会計のほうの定例会のときに質疑は終わっているわけです。またここで持ち出されると、今度、收拾がつかなくなっちゃいますので、なるべく修正点でお願いしたいと思うんですが。

○7番（猿田正純君） それは違うんじゃないですか。一般会計全部を今日は諮っているんですから、別に前回のをやってもおかしくはないのではないですか。

○議長（片岡藏之君） 7番猿田正純君、挙手して発言をお願いします。

7番猿田正純君。

○7番（猿田正純君） 今日のこの全協は、議案第40号でしたか、一般会計予算について全部をやっているんじゃないですか。だから、今までの議案も、全てが含まれているはずですよ。それを前に1回質問して終わっているんだから、それはないんだということはないんじゃないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（片岡藏之君） 先日の定例会で補聴器の件は質疑し、答弁もらって、それで済んでいると思うんですけども。

7番猿田正純君。

○7番（猿田正純君） 今、議長が言われているのは、そのときの質問と全く同じことを言っているんじゃないかということですね。それはやめましょうということですか。

○議長（片岡藏之君） そうです。

〔「次に進みましょう」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岡藏之君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） では、補聴器の件については、また後ほど一般質問でお伺いしたいと思います。これはそのままにしておきます。

予算の問題であれば、1024号線と1025号線、私、話して計上してほしいというようなことを反対討論でしましたけれども、そのことについては全く触れていません。このまま押し通そうとしているんですけども、そのことについてお伺いします。

今回、1024号線と1025号線に対しては、執行するという考えの下で職員さんは住民の方に説明をしているというようなことを聞きました。本当にそれでいいのかどうか、議会でまだ決定していないのに、そういうことをやっていいのかなというようなことを感じています。

あと、1024号線と1025号線の間に空白になった部分はそのままなのか、お聞きします。

〔「議長、いいですか」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岡藏之君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） 先ほど言った藤咲議員が補聴器のこと言いましたよね。前回は質問して同じ答えになるので、やめてくれと。この1024号線も前回同じようにしているんですよ。

でも、今回出されたのは、前回のやつを新たにリセットした新しいものじゃないですか、これは、そうですね。そこだけの変更だったら、ほかのもの要らないんです。そのものだけ出してくればいいのに。ですからこれは初めから一からやらなくちゃおかしいんじゃないかなと思うので、補聴器の問題も、やはり今までのように質問して答えてもらうのが

当然だと思うんです。

1024だって、今、同じですよ、前、質問していることと。これ止めないんですか。

○議長（片岡藏之君） とりあえず質問の内容を聞いてみて……

○10番（三村孝信君） 一貫しなきゃ、おかしいじゃないですか。

補聴器は駄目だと言っていて、1024と1025は話し聞くといいんじゃない、言っていることは内容的には前回と同じことを藤咲議員は質問しているわけだから、補聴器は駄目で、こちらがいいというんじゃない、統一していないじゃないですか。

○議長（片岡藏之君） 質疑だけは聞かなくちゃならないじゃないですか。

○6番（加藤木 直君） だったら、補聴器の質疑だって聞いてやればいい。

○議長（片岡藏之君） だから、質疑は聞きましたよ。でも、関議員からそれは違うだろうと……

○10番（三村孝信君） そんなことないでしょうよ、新しい議案なんだから。新しい議案として出しているんでしょう、今日。新しい一般会計予算として出しているんでしょう。だったら、全体全部いいわけじゃない。そこらの認識がなかったら、こんな全協なんて開かないで、修正案だけ予算委員会か何かでやればいいだけじゃない。

○議長（片岡藏之君） ですから、私は控室で、修正箇所がありますので、修正点についてご質問をお願いしますということで述べたつもりなんです。

〔「議長、ここで暫時休憩して議運開こう」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岡藏之君） そうですね。

暫時休憩して、議運を開いていただきたいと思います。

午前10時26分休憩

午前10時34分再開

○議長（片岡藏之君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

8番藤咲芙美子君の質疑から入ります。

○8番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

では、戻って補聴器の質疑のほうから始めたいと思うんですけれども、補聴器の補助の増額についてなんですけれども、去年は50万、今年は40万の予算になっています。補助の利用が少ないからアップしなくてよいということなのか、あとは補助があると周知されていないというようなこと、賛成討論の中でもお聞きいたしました。

町として、補聴器購入補助についてどのような周知を行っているのか、お聞きしたいと思っています。よろしくお願いします。

○議長（片岡藏之君） 長寿応援課長谷津靖子君。

○長寿応援課長（谷津靖子君） ご質問にお答えいたします。

補聴器補助の周知に関しましては、広報及びホームページで今後さらに周知をしていき

たいと考えているところでございます。

また、ケアマネジャー等に周知しまして、できるだけ多くの方に周知できるように努めてまいり所存でございます。

以上です。

○議長（片岡藏之君） 8 番藤咲芙美子君。

○8 番（藤咲芙美子君） そうなんですよ、ただ、今までは広報だから、ホームページだからということでやっていたんですけども、一番密接に定着しているケアマネさんとかそういう人たちからも、耳が遠い人たち、たくさん接するでしょうから、そのときには多くの人に声かけていただいて、こういう方法があるよというようなことを伝えていただきたいと思っています。

ただ、これは買ったはいいいけれども、使わないで引き出しにしまってあるとか、そういうようなことで使えていないという人たちも多いんだと思うんです。でも、そういう人たちに対して十分に使えるような期間が必要であるということと、その人の耳に慣れるまで時間が必要なんだということもやっぱり伝えてほしくて、丁寧に説明しなければ住民には伝わらないと思うんです。ですので、補聴器の必要性も含めながらきちんと住民に説明していただきたいなと思うんですが、そこら辺はできますでしょうか。

○議長（片岡藏之君） 長寿応援課長谷津靖子君。

○長寿応援課長（谷津靖子君） 補聴器に関しましては、使用に関しまして、ご本人の耳に合うまでに時間がかかるということは認識しております。

補聴器のメンテナンスの業者が毎月、利用者宅を訪問して、またはコミュニティセンター一城里等で補聴器相談等をやっておりますので、そこで補聴器の相談とかメンテナンスのことをやっておりますので、そちらのほうを周知しながら、時間がかかることも含めて住民の方々、補聴器を購入した方々に周知できるように努めてまいります。

○議長（片岡藏之君） 8 番藤咲芙美子君。

○8 番（藤咲芙美子君） あらゆる手だてを尽くして、やっぱり住民に知らせていくこと、そして補聴器が気軽に使えるというようなことも周知していただきたいと思います。そうでなければ、補聴器なんか必要ない人たちには全然分かっていないし、あっても、必要だと思っても、そんなの駄目だよ、使えないというようなそういう認識を与えてしまったんでは使い方ができなくなります。ですので、多くの住民に利用していただきたいというときには、やっぱりそういうふうに周知が一番必要なんじゃないのかなと思っていますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで、早い段階で装着するということのようなことも耳鼻科の先生もおっしゃられています。できれば両方の耳に装着したほうが良いということも言われています。ですので、その辺のところはしっかりと周知をしていただければいいのかなと思います。

それから、もう一つ、社協にも声かけていただいて、周知していつていただきたいなと

思います。

○議長（片岡藏之君） 長寿応援課長谷津靖子君。

○長寿応援課長（谷津靖子君） ご意見ありがとうございます。社協、また民生委員の方々、高齢福祉に関わる方々に周知のほうの協力を要請してまいります。

○議長（片岡藏之君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。よろしくお願いします。

町長、お聞きします。居眠りしていないで。

それでも、やっぱり金額は言いません、増額しようかというようなことまで考えていただけないでしょうか。やっぱり1万では補助が少な過ぎるんですよ。こういう多くの人に周知して、多くの人に利用してもらいたいというときには、やっぱりある程度の補助金額もあったほうがいいと思うんです。今年は40万に減額されていますから、ちょっと残念なんですけれども、そこら辺のところ、修正していただければいいのかなと思っています。よろしくお願いします。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

40万円のほうは昨年の申請者数から類推して40人分で足りるだろうということで、計上を担当課のほうで要求したことでありますが、ただ、実際今回、一生懸命周知して40人以上から申請が来ればそのときは補正して、ちゃんと申請したけれども、お金が支払われないということにはならないように、人数については修正しようかと思っています。

ほかの補助金でも、大体、当初予算見て、これぐらいで大丈夫だろうということで見ていて、大体は余って最後決算で落とすのがほとんどのパターンなんです。まれに申請数が多くて足らなくなるとそれは9月とか12月の補正で足して、申請した人全員がもらえるようにやっていますので、そこはそういうふうにしたいというふうに思っております。

今後5万円の増額のことではありますが、今度8月23日に町長選挙がありますが、それに向けて、私もたくさんの多分1,000人とか2,000人の方と久しぶりにお話する機会がこれから数か月間で出てくると思いますので、そういった一人一人の住民との対話を通して、政策というか公約をつくり上げていくことになると思いますので、その中で住民の声に真摯に耳を傾けまして、そういう要望が強いということであれば公約に取り入れて、4期目を任せていただいたときには補助を増額することもあるかもしれません。現時点ではここまでしか言えないところですが、しっかりと住民の声を受け止めて検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（片岡藏之君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 町長が町民の福祉の向上を全力で傾注していくというようなことを言われています。そのところは十分にしっかりと受け入れてほしいと思うんですけ

れども、1万では補助額は少な過ぎます。ぜひ検討していただきたい、アップしてください。できませんか。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 繰り返しのご質問ありがとうございます。

私の回答も繰り返しになってしまうんですが、補聴器の補助については、例えば水戸市ではゼロ円だったり、ひたちなか市でもゼロ円だったりしまして、1万円の補助を出しているというのは比較的先進的なほうに入っております。城里町が始めた後から出てきたところが城里町より大きい金額を出してきた自治体が幾つかるので、ちょっと低いかなというふうなそういった印象も持たれてしまっておりますが、補聴器の補助がないとか少ないことが一般会計全体を否定することにはならないのかなとは思いますが、いずれにせよ先ほどの繰り返しになりますが、これから恐らく一人一人の住民と、1,000人とか2,000人の住民と対話していくことになると思うので、そういった対話の中で要望をお聞きして、毎回、選挙公約をつくり上げていっておりますので、住民の声としてこれがかなりプライオリティーが高いぞということが確認できれば、増額も含めて検討していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（片岡藏之君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 町長の選挙のために補聴器、利用されても困っちゃうんですけれども、上げないと、しかし、声があれば上げていく気持ちもあるという答弁もいただいておりますので、ただ、私、今すぐにでも上げてほしいというのは思いはあるんです。そうなんです。でも、町長のそういう選挙に向けた工作として考えているということなので、それはそのまま受け取ります。分かりました。ありがとうございます。

次に、2点目にお伺いします。

議長、いいですか。

○議長（片岡藏之君） 続けていいですよ。

○8番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

1024号線と1025号線の道路改良についてなんですが、先ほど言いました。もう既に職員さんは住民の方たちに声をかけているというようなことを最近お聞きしたんですけれども、どういう方向で声かけているのかをお聞きしたいんですけれども、よろしいでしょうか。

○議長（片岡藏之君） 都市建設課長加藤孝行君。

○都市建設課長（加藤孝行君） それでは、藤咲議員の質問にお答えします。

どういう形で声かけているということですが、この事業については既に詳細設計も行っており、土地の立会いとかも終わっています。その土地の立会いとかでは、お話ししているということです。

○議長（片岡藏之君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 近くの拡幅する住民のところには説明に行ったということなんですけれども、ちょうど中間抜けていますよね。その抜けているところの住民のところには、声はかけていないということで認識していいんですか。

○議長（片岡藏之君） 都市建設課長加藤孝行君。

○都市建設課長（加藤孝行君） その場所の地権者に対しては、測量のときにお手紙またはお電話等でさせていただきませんかという問合せをして、それは断られてしまったもので、それ以来はお声がけはまだしていません。

○議長（片岡藏之君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） このKさんの自宅のところに行ったということがやっぱり大きな問題になっていますけれども、そのところで何で断られたのか、断られてそのままということで、それでここからここまで1025号線のところと1024号線の松山歯科のところまでやりますよというような形で説明したんですか。

○議長（片岡藏之君） 都市建設課長加藤孝行君。

○都市建設課長（加藤孝行君） 一部地権者の同意を得られず、土地の立入りができないところは、これから引き続き交渉を進めていきたいと思っております。

○議長（片岡藏之君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 本人は全く町から説明に来ていませんということを聞いています。そういうところで曖昧な答弁されても困るんですけれども、まずここを進めるに当たって、相当やっぱり納得のいかないやり方で進めているというのがあるんです。ですので、もう少し丁寧に、1025号線をやる前にもっと計画性を持ってやっていただきたいと思いますんですが、松山歯科のところの空白の部分はこれからどのようにしたいと思っているんですか。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 先ほど都市建設課長が土地の立入りができていないところについても、引き続き交渉してしっかりと拡幅をしていきたいというような旨の答弁がございましたが、私も全く同じ思いでして、1024、1025につきましては、きちっとどこかだけ拡幅がされないで終わるということじゃなくて、全体がきちんとすれ違いができる道路として整備されることを私も望んでおりますし、それに取り組んでいきたいというふうに思っております。

工事については、非常に狭い道路ですので、同時に工事がどちらにせよできません。順番にこちらやって、あちらやってとやりながら、少しずつ何か年かに分けて工事をやることになるかと思います。同時に施工したら家に入れなくなってしまうので、ですので、まだ進捗が遅れているところもありますが、そこも決して諦めたわけではなくて、しっかりとやっていきたいと思っています。

ちょっと私の説明の仕方が悪くて、感情的に最初悪い印象を与えてしまって、その後、

都市建設課から手紙を送ったり、電話してもなかなか接触できなくなってしまったこともあるようですが、今回、予算をしっかりお認めいただいた後、都市建設課長はじめ、担当者と一緒にもう一度、地権者のところに訪問して今後の計画をよく説明し、そしてご協力いただけるように努力してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（片岡藏之君） 8 番藤咲芙美子君。

○8 番（藤咲芙美子君） 町長、これはそもそも町長の行き当たりばったりのやり方から始まったことなんですよ。これは本当に住民に対して、住民の福祉の向上を図るなんていうようなことを私はそういう気持ちではいるんですけれども、町長もそういうふうに思っています。住民の福祉の向上を取ると、迎えるというようなことを言っている、気持ちは同じなんですよ。だけれども、町長の行動があまりにも行き当たりばったりな行動を取っているから、こういう問題を起こすんですよ。この空間をまずは除々にやっていきますというようなことを言っていますけれども、どれだけの思いをして、そこの空白になった人の思いがあるかというようなことを考えたら、とても本当につらい思いだと思うんですよ。

だから、まず土地の買収とかというのは、丁寧に丁寧に慎重に職員と一緒にやらなくちゃならないのに、職員をさておいて町長が勝手に先に行って、3メートル引き下がってくれというようなことを言われた、そのことがやっぱり大きな問題だったんだと思うんです。だから、1025号線はあまり私は進めたくないと思うんですけれども、1024号線は以前から住民が要望していたところなので、まずは広げてもらいたいかなと思うんですけれども。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 私が接触したかどうかということと、この事業を1回ストップすることというのは全く分けて考えていただきたいと思うんです。

1024、1025号線というのは、今回計上されている予算の中で一番たくさん人が住んでいる路線なんです。そして、通学路になっています。真ん中に4棟のアパートがあって子供たちがいまして、常北中に行く場合は1024号線を通して中学校のほうに行くし、小学校、石塚小に行く場合は1025線を通して小学校のほうに抜けていくわけです。

一番路線の真ん中付近に22世帯住んでいまして、子供も結構いるということで、中学校に行くほうだけ広くして、小学校に行くほうは拡張しないとか、それはそういうことはやっぱりもちろん地権者の1世帯の方の思いはあるかと思うんですが、でも、二十何世帯とかそちらの人たちは早く開通してほしいと思っているでしょうし、何年も遅れている間に小学校を卒業しちゃったりとか、時が過ぎるとまた事情も違ってきてしまうので、やっぱり町長が関わったいい、悪いというので、私の説明の仕方が悪いんだということについては申し訳ございませんと幾らでも誤りますので、私の説明が悪かったことと予算を削除して道路工事をやらせないということというのは、ぜひ分けて考えていただきたいと思います。そこをごっちゃにしちゃうと、町長が悪いから道路工事やらせないというと、それじゃ住

民が犠牲になっちゃうから、そこはぜひしっかりと分けて考えていただきたいと思うんです。

そして、道路工事については、例えば常北中と常北小の間の道路を今きれいに全部拡幅終わって……

〔「削除なんて言っていないんじゃないの」と呼ぶ者あり〕

○町長（上遠野 修君）　そうですか、すみません。削除しなくてもいい……

〔「そういう言い方をするから、ひんしゅくを買うんだよ。藤咲議員は一言も削除する何て言っていない」と呼ぶ者あり〕

○町長（上遠野 修君）　すみません、失礼しました。削除するということは要求されていないということで、誤解をいたしました。ここで答弁を終わります。

○議長（片岡藏之君）　8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君）　町長、そういう一つ一つ弁解がましいこと言いますが、その弁解がましいこと、22世帯のアパートがあって、小学校、中学校の子供たちが通っていて通行に大変で、このところを拡幅してこんなふうにしたいからというようなこと、一つ一つ丁寧に説明をなさないと私は言っているんですよ。それもなしにやってしまうから、そういう理由は分かっていますよ、誰だってみんな。職員さんだったら全てそういうふうにして段取りをつけてやるというようなこと分かっているんだから、そういうことを何で最初に説明していないんですか、だからこそこんなふうにしちゃうんですよ。だから、それをやめてほしいということ。

これからもずっといろんなところであると思うんですけれども、とにかく今回は全世帯の地権者の了解を得てから開始すべきだと思っています。まずは、住民の反対されたところまで行って丁寧に説明して、それから始めてくださいよ、やるのであれば。

以上です。

○議長（片岡藏之君）　町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君）　一度ストップせよというご主張をいただいたところですが、全部同意が取れるまではストップせよというご指摘でございますが、これまで私、石塚地内の道路工事、12年間見てきましたけれども、最初から全ての人が同意している工事というのはほとんど、むしろそちらのほうが少数で、いろんなご意見いただきながら、賛成していただいたところから土地を買収し、工事を行ってつながってきました。

先ほど言いかけてましたが、常北中と常北小の間の道路、今きれいに全部拡幅終わりましたが、9年かかりました。土地を提供いただいたところから、両側から順次工事をして、最後の区間何メートルか残りましたが、最後の区間まで含めて9年かかりましたけれども、それもやりながら設計変更を繰り返しながら、ここまではオーケーで設計を確定して、ここから先はまたこちらの人が動いたから設計を変更したりしながら前へ進んでいきました。

道路工事というのは最初から全員の同意が取れてから着手するということでは、ほとんどほかのところでも進まなくなってしまうと思います。区長要望があって、賛成と区長要望で書いてある人が実際説明を受けると反対にひっくり返っちゃったりとか、そういうこともこれまでたくさん見てきましたし、全員が合意してから始まるというのは、話としては確かに美しいんですが、実際にはやりながら理解をいただいて完成に持っていくということが実務の実態でございますので、そういう現場をたくさん見てきましたので、1024、1025についても、決してその人のところだけやらないということではなくて、都市建設課長も申しましたが、きちんと説明をして最後までやり切ると、反対していないんですね、私の説明が悪かっただけで、反対されていないようなということという認識に変わりましたが、ちょっと行き違いがあったところについてもきちんと説明をして、最終的にはきれいに、真ん中のアパートのところから小学校にも中学校にも快適に出ていけるような、そういった道路にしていきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（片岡藏之君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） あまりにもひどい、町民無視の手法だということがよく分かりました。

以上です。

○議長（片岡藏之君） 10番三村孝信君。

○10番（三村孝信君） 主要事務事業の47番について、執行部の説明を求めたいと思います。

図面があったので、それタブレットのほうにアップして欲しいんだけども。

○議長（片岡藏之君） 道の駅のほうですね。

○10番（三村孝信君） 道の駅かつら移転整備事業についての図面を出してほしいです。それと、説明を求めます。

○議長（片岡藏之君） 道の駅推進室長園部秀喜君、地図を出してください。

道の駅推進室長園部秀喜君。

○まちづくり戦略課内道の駅推進室長（園部秀喜君） 資料の提示、よろしいでしょうか。

○議長（片岡藏之君） 許可します。

10番三村孝信君、よろしいですか。

○10番（三村孝信君） 説明をしてほしい。

○議長（片岡藏之君） 道の駅推進室長園部秀喜君。

○まちづくり戦略課内道の駅推進室長（園部秀喜君） ご説明いたします。

47番の道の駅の用地取得でございますが、青線で囲まれた44-1番地、36番地、こちらの2筆のうち赤の線に囲まれた部分のみの取得を行います。

○議長（片岡藏之君） 10番三村孝信君。

○１０番（三村孝信君） この議案は、私たちが説明を受けたのとは全く違うでしょうよ。道の両側を買うという話だったんじゃないの。この辺のところを説明してください。

○議長（片岡藏之君） 道の駅推進室長園部秀喜君。

○まちづくり戦略課内道の駅推進室長（園部秀喜君） お答えいたします。

予算委員会で提出した資料については、この２筆のピンクのマーカーで染めた県のほうで整備する駐車場区画がございますが、こちらのほうについても私のほうで錯誤で着色してしまいましたので、そちらが含まれてしまいました。訂正して、おわびいたしたいと思います。申し訳ございませんでした。

○１０番（三村孝信君） ということは、全く違う図面を見せられて、私たちはそれを審議していたということでしょうよ。町長、謝罪なりしてくださいよ。全然違う議案見せられて、それについて関議員さんと私とで質疑したと思うんだけど、どうなんですか。

〔「金額も違うんじゃない」と呼ぶ者あり〕

○１０番（三村孝信君） それも聞こうと思っている。

町長をお願いします。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ちょっと資料の確認、監督が不行き届きであったこと、私の不手際でございますので、深くおわびを申し上げます。申し訳ありませんでした。

○議長（片岡藏之君） 10番三村孝信君。

○１０番（三村孝信君） それは非常に不手際ですよ。

それで、さらに質問したいのは、残地として両側を買うということで予算を計上したんでしょう。今回は片側だけでいいんだと。しかし、委託料から公有財産購入費、全然変わっていないんじゃないですか。これはどういうことなのかな。町長でいい。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） すみません、実務的なことですので、担当の室長から回答させます。

○１０番（三村孝信君） 議長、待って。駄目だよ、町長答えろよ、そんなふざけた話、ないだろうよ。土地２つ買うと言っておいて、半分は買わないといって同じ値段の議案出すなんていうのはどういうことだよ。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） すみません、予算のほうは間違っていないくて、この金額でよかったんですが、予算委員会での説明のほうが間違っていたということで、説明資料を訂正して、予算のほうはそのままということでございます。申し訳ございませんでした。

○議長（片岡藏之君） 10番三村孝信君。

○１０番（三村孝信君） そんないい加減な議案出されて、こちらは一生懸命審議して、それで訂正してくださいといってお願いして出てきたら、このざまでしょう。あんな緊張

感のない予算組んでどういうことですか、これ。

じゃ、今質問しますけれども、平米当たり幾らで買っているの。今度買う土地の広さと、それから平米当たり幾らなのか、出してください。

○議長（片岡藏之君） 道の駅推進室長園部秀喜君。

○まちづくり戦略課内道の駅推進室長（園部秀喜君） お答えいたします。

36番地のほうが94.08平米、44－1番地が30.90平米となります。筆の単価は若干違うのですが……

○10番（三村孝信君） 県の買う土地の値段はいいよ。町で買うところは幾らだと聞いているんだ。

○まちづくり戦略課内道の駅推進室長（園部秀喜君） お答えいたします。

町で購入する土地については、主要事務事業に記載のとおり102万7,000円でございます。

○10番（三村孝信君） 違うよ、平米当たり幾らだと聞いている。百何万なんていうのは、予算書見れば分かるだろう。

○まちづくり戦略課内道の駅推進室長（園部秀喜君） お答えいたします。

約8,000円です、平米単価。

○議長（片岡藏之君） 10番三村孝信君。

○10番（三村孝信君） 平米8,000円でしょう。そうすると、坪単価といたら2万五、六千円になるでしょう。そんな高いんじゃないの。

○議長（片岡藏之君） 道の駅推進室長園部秀喜君。

○まちづくり戦略課内道の駅推進室長（園部秀喜君） お答えいたします。

茨城県において不動産鑑定評価を行いまして、その単価に併せて買収となっております。

○議長（片岡藏之君） 10番三村孝信君。

○10番（三村孝信君） なぜこういうのを聞くかという、さっき関議員さんも指摘したように、これはあくまでも町の税金を使うわけでしょう。そうすると、こういった質問が出て、平米幾らだとかそういったことはすぐ出てこなきゃおかしいだろう。県の買収価格がこれだというんなら、すぐ答えられるんじゃないの。自分のお金という意識が足りないよ。いいですか、大事な町民の税金を使ってこういう用地を買収するというそういうときに、やはり自分の土地買うというときだったら、もっと一生懸命だろうよ。それをやっぱり公金を使うんだから、それぐらいの緊張感持ってやってもらわないと困るということですよ。

もう一点、この間の説明では1筆だったよね。ところが、これ真ん中に何か水色の線が入っているのは、これは何なんですか。説明をしてください。

○議長（片岡藏之君） 道の駅推進室長園部秀喜君。

○まちづくり戦略課内道の駅推進室長（園部秀喜君） お答えいたします。

44－1番地と36番地に挟まれている細長くあるのは法定外の公共物で、俗に言う里道と

か赤道と言われているようなものでございます。

○議長（片岡藏之君） 10番三村孝信君。

○10番（三村孝信君） これも買収するということ、買うということ。

○議長（片岡藏之君） 道の駅推進室長園部秀喜君。

○まちづくり戦略課内道の駅推進室長（園部秀喜君） お答えいたします。

法定外の公共物ですが、扱いとしては町の土地というような扱いになっております。

○議長（片岡藏之君） 10番三村孝信君。

○10番（三村孝信君） 車を止める上では支障にはならないんでしょう。

○議長（片岡藏之君） 道の駅推進室長園部秀喜君。

○まちづくり戦略課内道の駅推進室長（園部秀喜君） お答えいたします。

支障にはなりません。

○議長（片岡藏之君） 10番三村孝信君。

○10番（三村孝信君） こういう議案を出すときに、やはり正確な図面と説明がなければ、それを私たちは基にして審議するのであって、この間の説明では両側ですからね。だから、こういう形で提案してくれれば、一体の駐車場になっていて、ここが例えば買収できなくて草地とかそういうふうになっていると美観は損なうかなという感じはするんだけど、それでもしょうがない、買うかなという感じのところだとは思うんだけど、旧道が脇、通るのであるから、草を生やしておくわけにもいかないよということかもしれませんが、執行部に意見を述べるのは、やはりきちっとしたあれをやってほしいということですよ。

あと、もう一点、先ほど関議員さんがうぐいすの里について指摘されました。そして、執行部はそれを取り下げたわけだよね、2,500万ぐらいの大きな買収金額、削除したわけでしょう。

関議員からも指摘されたように、買った後の何か目的はあったのかと、特にありませんでしたというのね。じゃ、今回取りやめました、取りやめた後の方針というのはどういうことをやるんですか、それをお聞きします。

○議長（片岡藏之君） まちづくり戦略課長園部 繁君。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） お答えいたします。

今後の借地部分の利活用につきましては、活用が困難と判断された際には借地契約などを解除することを念頭に、地権者とも協議をしていきたいと思っております。

○議長（片岡藏之君） 10番三村孝信君。

○10番（三村孝信君） 困難であるから、こういうことになっているんでしょう。もう既に困難な事態は生じているわけですよ。だから、どうするのかということだよ。2つしかないからだ。現況に復して返すか、あとはもう一回、値段交渉して買うか、そのどちらかということを知っているわけだ。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 現在のうぐいすの里の建物はかなり傷みが激しくて、とても活用できるような状態ではございませんので、基本的には解体撤去してお返しする方向で地主と協議を行いたいというふうに思っております。

地主との協議結果、こういった提案が向こうから出てくるか分かりませんが、その結果についてはまた数か月後の議会で、ちょっと1か月ぐらいでは話しつかないと思うので、秋の議会あたりで報告することになるかと思いますが、基本的には解体撤去してお返しする方向で、話を地主さんと持っていきたいと考えております。

○議長（片岡藏之君） 10番三村孝信君。

○10番（三村孝信君） 元に戻して返すという方針を基にして地主と協議すると、いいんじゃないですか。

次に、45番の島家のトイレの改修事業です。

これはこの間も指摘したんですけども、水洗トイレにすることに何ら異議を唱えるものでもないですよ。980万かけてやるということで、こんなのもっと早くやってもいいと思うぐらいの事業だと思うんだね。ただ、年間利用者が600人というんでしょう。600人で1,000万近いお金のやつを割ると、1回小便するのに1万6,000円ぐらいかかっちゃうんだよ、1年分だけれどもね。

だから、私が言いたいのは何かというと、もっと利用者を増やす努力をしてくれということだよ。これは町長は島家住宅というのは大分力を入れて、レストランというかカフェみたいなのか、そば屋とかいろいろ考えていたんじゃないかと思うんだけど、どうも掛け声倒れで、その後、利用があまり進んでいない。そういう点で、このトイレの予算を反対するものではないけれども、具体的に何かもっと有効な集客するような事業があるのか、町長に聞きます。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 島家の利活用計画については、数年前、地元の代表とも集まって討議して、利活用計画というのはできておるところでございます。その計画によると、飲食や宿泊ができるような、そういった施設を最終的に目指すというような方向性が出ているところでございます。

今、施設の目玉として、初音を使ったお茶を実際に飲んでもらうというのが一つの集客のポイントになるわけですが、初音の生育があと数年かかるというふうに伺っております、それに併せてしっかりと間に合うように整備をしていきたいと考えているところですが、議会の皆様方、それから地域の住民の皆様への説明を尽くして事業を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（片岡藏之君） 10番三村孝信君。

○10番（三村孝信君） 今、町長のその方針聞いて、びっくりしましたよ、初音で人を

集めるというのは。私も初音の試飲会、行きましたけれども、ほとんど試飲と何かで量がなくなっちゃうという状況なんでしょう。それずっと変わっていないじゃないですか。そこへ行って、多くの人が味わえるのならいいですよ。絶対量が足らなくて、どうやってもてなすんですか。

だから、根本的に人を集める方針というのができていないんですよ。だから、こういう予算を組んで、地元の方たちの意見を聞きました。さあ、何かやりましょうと一步を踏み出していないから、いつまでたっても島家は変わらないでしょう。だから、そういう何ていうんですか、観光行政をやっているから、どうも今一つ、城里町はぱっとしないんだよ、町長、反省してほしいよ。答弁。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 叱咤激励をいただきました。少し小さくまとまったようなというか、思い切ったてこ入れができないようなことが続いている、大変申し訳なく思います。

今回は、まずはトイレを整備することで快適に使えるようになりますので、トイレの後、島家住宅を核として古内地区がさらに盛り上がるように、様々な施策を考えていきたいというふうに思います。本当にありがとうございます。

○議長（片岡藏之君） 10番三村孝信君。

○10番（三村孝信君） 町長、そういう考えでは人、来ない。トイレをきれいにしたらと、食べ物とかいろんなもので呼んで、その人がトイレを利用するのであって、逆だよ。トイレをきれいにしたら、人が来るんじゃない。おいしいものがある、見たいものがある、それで集まった人がトイレ行ったときにきれいなトイレだということだろうよ。だから、人を集めるためのまず根本的な、商才がないね、あなた。もっと商才ある人を責任者に置いて、しっかりやってくださいよ。

それから最後、藤咲議員の言った道路の件について、ちょっと質疑しますが、まず町長、道路事業はあなたの説明だと、完全に買収して始めたのはそんなにないんだと、途中で賛成していた人が反対になったり、反対していた人が賛成になる場合もあるんだと。だから、全体を買収して始めるよりも、そのほうが多いんだというようなニュアンスだったね。加藤課長、そうなのかい。

○議長（片岡藏之君） 都市建設課長加藤孝行君。

○都市建設課長（加藤孝行君） 設計とかの段階でいろいろ反対とかありまして、私の認識では、最終的には買収が決定して道路工事に入るという認識であります。

○議長（片岡藏之君） 10番三村孝信君。

○10番（三村孝信君） 実にまともだよ。都市建設課長が言っているほうが、ずっとまともな話だ。用地買収が終わって、初めて着工しますよ、実施設計やって着工しますよということでしょう、今言っているのは。

いいですか、町長が言っているのは、やっているうちに反対する人も出てくるかもしれ

ない、やっているうちに賛成になって協力してくれるかもしれない、そういう道路のほうが多いですよとさっき言ったんだよ。そんなことはないだろうよ。反対があったら後回しだろうよ、普通は。同意を得ている、賛成している道路を先やるんじゃないの。そういう道路を後回しにして、難工事のところを選んでやるとはどういうことだよ。そういうことをやっていたら、道路行政を私物化していると言われてもしょうがないんだよ。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 今回の1024、1025号線で要求している1,672万円は、工事の予算ではなくて、土地を買うための用地測量、補償調査の予算ですので、この予算が通ったから道路工事をすぐにやるというものではございません。そして、2つ目の……

○10番（三村孝信君） 議長、聞いていないよ。

○議長（片岡藏之君） 町長、手短にお願いします。

○10番（三村孝信君） 道路行政について、あなたの考えを聞いているの。

○町長（上遠野 修君） それで、道路行政について、みんなが同意しているところからやるべきで、反対者がいるところは後回しという考えも確かにあるかと思うんですが、そうするとどうなるかということ、石塚地区の大体、道路工事は後回しになりがちになってくると思います。

実際、先ほど私が例に挙げた常北中と常北小の間を結ぶ通学路も、何十年も前から小坂とか青山とか古内から自転車で通ってくる子供たちにとって必要な道路でしたけれども、区長要望としてはなかなか出せなくて、反対者がいるからという理由で区長要望等は出せませんでした。それでもここは子供たちにとって必要な道路だということで、当時の都市建設課長から、これ着手してもできないかもしれないから、予算化、事業化しないほうがいいんじゃないですかなんて言われましたけれども、でも、やろうと言って9年がかりで実際、今きれいに開通して中学生たちが通学路として使っております。

今回の1024、1025も大部分の方は賛同いただいております。今年度、用地測量が順調に行って、来年度ないし今年度の下期で補正で土地が買えれば、早ければ来年度に工事ができるかもしれない。遅くとも再来年度には工事が行けるんじゃないかなというふうに見ております。そこに使う子供たちだけじゃなくて住民がたくさんおりますので、ぜひ部分的にでも開通すれば喜ぶ方がたくさんいますので、ご理解いただきたいと思います。

そして、おおむね賛成してくれやすいのは、人があまり住んでいなかったり、そういうところは賛成でまとまりやすいんですが、賛成でまとまったところからやっていくと……

○10番（三村孝信君） そんなの聞いていない。

○議長（片岡藏之君） 手短にお願いします。

○町長（上遠野 修君） あともうちょっとだけ。

賛成した順にやると、人口が少ないところばかり工事が始まって、人口が多いところの工事は後回しになるという構図になるので、そこはバランスを見て、用地が難しくても本

当に必要なところは取り組まなければならないというふうに考えております。

○議長（片岡藏之君） 10番三村孝信君。

○10番（三村孝信君） あなた、しゃべればしゃべるだけ、墓穴を掘っていくね。大体、1024、1025、私たち全然反対していないんだよ。議会が反対してできないなんていう言い方しているけれども、私は全然賛成しているんだよ。

その手法として、藤咲議員が指摘したとおりでらうよ。こういう予算化する前に、職員がそこへ出かけているの、頭下げてお願いしますと。何とかここ道路よくなるから、協力してくれませんかと何回も足を運んで、それでやっと交渉事というのは成り立つんじゃないの。今さっき聞いたら、電話で済ましているというんじゃない。そんなので賛成もらえるわけないだろうよ。私は選挙やっても、電話じゃ駄目だ、お前出てこいなんて言われて行くわけだよ、町長。そういう努力もしないで、反対のところはやりませんとか、そんなふざけたことを言っている場合じゃないんだよ。誠意を見せてやれば、同意を得て、そして測量もやって、道路がよくなることは我々邪魔しませんよ。

だから、そういう手法とその取組方が問題だと藤咲議員も言っているわけだよ。それを反対してできないなんて、そんな失礼なことはないんだよ。謝罪してくれ、本当に。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。手短にお願いします。

○町長（上遠野 修君） ちょっと失礼な発言がありまして、申し訳ございませんでした。

○議長（片岡藏之君） その他ございませんか。

11番関 誠一郎君。

○11番（関 誠一郎君） 今の三村議員の1024、1025の件なんですけれども、道路行政というのは、全て地権者から印鑑、承諾いただいて、それで開通できるということで着工するのが道路行政の原点ですよ。それを途中で止まって、それでも執行する、これは藤咲議員から聞くと、町長、あなた、地権者のところへ頭下げに行ってきた。謝罪しに行くんですよ、あなたの責任でストップしているんだから。それによって印鑑いただいて、承諾もらって、買収ができて、それから着工しなさいよ。全面開通が原点。

というのは、町道1238号線、これ途中で終わっているじゃないですか、令和7年度の事業工事やって。歩く道路はよくできたけれども、途中で普通乗用車は入れませんよ、Uターンしてくるんですよ。どうしてそういう道路工事やるんですか。強制執行やるからと、町道なんかで強制執行なんかできるわけない、裁判所で認めないよ、そんなこと。どうしてそういう中途半端な、本当に思いつきでやっているよね。予算、ほとんどそうだ、これ。

だから、都市建設課長、町長がまず地主さんのところへ行って頭を下げて、承諾をもらう、それからのスタートですよ。町長、行くかどうか、答弁。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 予算成立後、ゴールデンウィーク明けにでも、説明と謝罪に参りたいと思っております。

○ 1 1 番（関 誠一郎君） ゴールデンウィークに行くんだよ、休んでいるから。

○議長（片岡藏之君） その他ございませんか。

3 番田口優子君。

○ 3 番（田口優子君） 先ほど藤咲議員が質問されていたごみ袋の変更に関しての件なんですけれども、ごみ処理場、城里町環境センターの職員の方はごみ袋を替えることを知っているのか、材質を替えても大丈夫という確認が取れているのかを聞かせてください。

○議長（片岡藏之君） 町民課長羽部理恵君。

○町民課長（羽部理恵君） 質問にお答えいたします。

環境センター職員につきましては、事前の説明をさせていただいております。作業についてのことでとか、材質の変更になるということにつきましては、協議の上に説明させていただいております。

以上です。

○議長（片岡藏之君） 3 番田口優子君。

○ 3 番（田口優子君） ありがとうございます。

気になったのは、材質が変わることで環境に影響を及ぼす問題はないのか、有害ガスが出ないのか、もし出たとしたらごみ処理場で処理ができるのかなどお聞かせください。

○議長（片岡藏之君） 町民課長羽部理恵君。

○町民課長（羽部理恵君） お答えいたします。

材質を変更した上での有害ガスの排出ということですが、基本的にポリエチレンにつきましては、あまり有害ガスが出ないということで認識しております。こちら低密度に変更した上でも同じかと考えております。

以上です。

○議長（片岡藏之君） 3 番田口優子君。

○ 3 番（田口優子君） ということは、燃焼温度で炉を傷めるということもないということで大丈夫でしょうか。

○議長（片岡藏之君） 町民課長羽部理恵君。

○町民課長（羽部理恵君） お答えいたします。

こちら燃焼の温度についてですが、基本的に焼却の温度につきましては850度から1,000度で焼却するということになっております。それ以下ですと、逆にダイオキシンが発生したりですとか、それ以上の1,000度を超えるような焼却を行いますと、逆に炉のほうに傷みを生じるということで、基本的に850度から1,000度というところは材質が変更になっても、現在のままで焼却を行うということになっております。

以上です。

○議長（片岡藏之君） 3 番田口優子君。

○ 3 番（田口優子君） 丁寧なご説明ありがとうございます。これに関しては終わりで大

丈夫です。

先ほどの補聴器に関しての件も藤咲議員からあったんですけれども、そのときの答弁で町長は、近隣の市町村はゼロ円でやっているということでお話しされていたんですけれども、私、この前いろいろ調べたところ、よそで10万円とか15万円、どこだったかちょっと私、忘れましたが、東京都足立区だったかどこかでは15万円の補助を出しているなんていうところもあったんです。

なので、出していないところばかりじゃなくて、多額を出している市町村も調べていただいて、よそがどんなやり方しているのか、そして周知の仕方とか、あとは多額の補助を出してみてどんな変化があるのか、使っている人たちの様子とか変化などメリットやデメリットなど、よその市町村、県外などのやり方もいろいろ聞いて取り入れていただけたらいいのではないかなと思います。

これは福祉に関してだけでなく、教育やその他の部門に関しても、いろんなよその地区のやり方、いろいろ取り入れながら城里町をよりよく魅力アップしていただけたらなと思っています。

以上です。答弁していただけますか。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 大変参考になるご意見いただきました。

住民の意見を拾うだけじゃなくて、他市町村の事例なども研究してみたいと思います。ありがとうございます。

○3番（田口優子君） ありがとうございます。以上です。

○議長（片岡藏之君） その他ございませんか。

7番猿田正純君。

○7番（猿田正純君） 先ほどの関議員と三村議員のお話がありましたうぐいすの里、これは最初に2,500万の予算を出して購入するということの目的は何もなかったと。これを今回指摘されたら、いとも簡単に取り下げて、今度、地権者の人に返す、こんなに簡単に予算は変わっちゃうんですか。最初に出した目的は何だったんですか、この予算は、お聞きします。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 長年にわたって借地料を払い続けており、このまま借地料を払い続けるよりは、地権者もかなり高齢になってきて、もうちょっとしたらひよっとしたら相続が発生したりして権利関係が複雑になる可能性もあるので、それよりは購入したほうが借地料の支払いが止まるし、それはちょっと今となっては反省する考え方ですが、解体撤去とかもしなくていいのではないかなというような、そういった考えで土地の購入を要求させていただきましたが、予算委員会で厳しい指摘を受けたということを部下から報告を受けまして、それは簡単に変えたというわけではなくて、苦渋の決断で、言葉悪いかな、

議会でのご指摘を真摯に受け止めまして、確かに借地料を払うのを避けるために目的のない土地を買うというよりも、目的がはっきりしないのであれば、多少、解体撤去にお金がかかりますが、お金がかかったとしても、解体撤去をきれいにしてお返すほうが筋ではないかという考えに確かにそうかということで、ご指摘を真摯に受け止めて予算の組替えというか、削除を行ったところでございます。

○議長（片岡藏之君） 7 番猿田正純君。

○7 番（猿田正純君） ですから、そういう考えでやるなんていうのは、行き当たりばったりの予算じゃないですか、こういうことは。何か裏にあるんじゃないんですか、今回、こういうの購入するなんていう話は。地権者は高齢者と言っていますけれども、私たちの同級生ですよ。私らも高齢者ですけれども、いつ死んじゃうか分からないとそういうような話の口ぶりで言われていますけれども。

こういうやり方をされていて簡単に予算を下げる、もう勘弁してくださいよ、こういうことをやるのは。だから、ほかの市町村なんて、ほとんど全員、予算は賛成してやっているじゃないですか、こんな反対される。今までも 6 対 5 だ、5 対 6 だなんてぎりぎりの線でやっているようなそういう予算を組むんじゃなくて、もうちょっと丁寧な予算を組んでやりましょうよ。

あともう一つ、さっき替えたというストックヤードでしたか、ここのところをちょっと出してもらっていいですか。

建設残土処分場及びストックヤードの排水整備事業ですよ。建設残土処分場は、あそこまだ置けるんですか、残土は。もうほぼいっぱいになっているのと違うんですか。そういうところで、例えば桂のほうも、今、ほとんど新しく造ろうといったストックヤードも機能はしていない。

良質な残土だったらそれはまた何とかかなりますけれども、例えば下水道あたりの水がついているところの残土なんていうのは、ほかで買い取ってなんてくれないんじゃないですか。なのに、町長がそれを阿字ヶ浦のほうに持っていけなんて、そういうことを言っているわけでしょう。そんな公園を造りましたなんて、広報しろさとに 1 面にあんな大きく出ていますけれども、そんな公園ができましたなんていう以前に、その残土置場を先に見つけてからやりゃいいじゃないですか。そういう計画なんかないんですか。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 残土置場につきましてはもうすぐいっぱいになりますので、また速やかに借地ないし購入で、次の残土置場を確保しなければならないということは認識しております。あと 2,000 立米はまだ入るんじゃないかというような報告を、今の桂とか常北のストックヤードでそれぐらいは入るんじゃないかという報告を受けているところですが、ほかの場所の確保も今後やっていかなければならないというふうに考えております。

○議長（片岡藏之君） 7 番猿田正純君。

○7番（猿田正純君） 今言ったじゃないですか。良質のものは大丈夫かもしれない、だけれども、とろとろの下水道なんかのところの土、今回も下水道課のほうで3億幾らの予算をかけて工事をやるわけじゃないですか。そういうところの土なんて、どうするんですか。そういうやつも残土置場もない。残土という話を聞いたら、きちんと台形に積んで、この形が崩れないような土、それが最低限の線で、下水道の土なんていうのはそれがどろどろだから流れちゃう。そういう土をこの間もほかの業者がセメントか何かを入れて固めたというような、そういう高額な費用までかけてやっているんじゃないですか。城里町の全事業者の人たちがそうやって苦労しているんですよ。

そういうところを差し置いてうぐいすの里購入するとか、そういう予算なんて後からにすればいいじゃないですか。だったら200万というお金を今までも10年以上もかけて、ずっと2,000万以上のお金、うぐいすの里だって使っているわけでしょう。それを突然買って、買っても、さっき三村議員が言いましたけれども、それも解体しなきゃならないんですよ。どちらにしても、地権者に返しても壊すんですから、そういうことを最初から考えていれば当たり前のことじゃないですか。それを指摘されましたから、ふざけるのもいい加減にしてくださいよ。

本当にこんな予算案なんかで誰が賛成できるんですか、反対にそう言いたくなっちゃいますよ。何か町長、言いたいことあったら、言ってください。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 予算の作成につきまして、まだまだ努力が足りないということで厳しいご指摘をいただきました。しっかりとこういったご指摘を来年はいただかないように、予算査定のときから厳しく見ていかなければならないということを再認識いたしました。

以上でございます。

○議長（片岡藏之君） そのほかございませんか。

11番関 誠一郎君。

○11番（関 誠一郎君） うぐいすの里なんだけれども、桂村のときに契約したんですけれども、結局、契約の内容は返すときは現状回復、これが基本ですから、建物壊しただけでは駄目ですから。当初、道路なかったのを道路を村で造って大騒ぎして、現状回復といたら、あそこ何千万かかりますか。木も全部植えなくちゃならない。もう少し契約書もよく頭に入れてどのようにしたほうがいいか、検討してください。

それと、続いて聞いちゃいます。

総務の主要事業の48番、新規事業ですけれども、かわまちづくり計画整備事業5,200万でどういう内容なんですか、課長。

○議長（片岡藏之君） 道の駅推進室長園部秀喜君。

○まちづくり戦略課内道の駅推進室長（園部秀喜君） お答えいたします。

かわまちづくり計画における計画の一部であります皇都川に架かる橋梁の測量業務、地質調査業務、詳細設計業務の予算を計上しております。

○議長（片岡藏之君） 11番 関 誠一郎君。

○11番（関 誠一郎君） 室長、道の駅の下の駐車場とバーベキューやるスペースのところから橋を造る、グラウンド行くほうに橋を造るの。

○議長（片岡藏之君） 道の駅推進室長 園部秀喜君。

○まちづくり戦略課内道の駅推進室長（園部秀喜君） お答えいたします。

現在、道の駅の建築工事を行っておりますが、その駐車場から東側に皇都川が流れておりますけれども、その東側に桂の運動公園がございますが、そちらに架かる橋を計画しております。

○議長（片岡藏之君） 11番 関 誠一郎君。

○11番（関 誠一郎君） これまた町長、思いつき。最初の計画の中になかったでしょう、こういうことは。駄目だよ、思いつきであらうと予算計上して。

要するに下の部分なんでしょう。下の部分、水害になると、あのグラウンドも水入るんですよ。これ逃げられなくなりますよ。グラウンドから下の道路は低いから通れない、こちらはまた水かぶる、通れない。安易にそういう計画は立てないほうがいい。町長には聞かない、どうせ言い訳しか聞かないから。

勝手にそういう事業をするんじゃないですよ。もう少し議会に説明があって、情報の共有をしてから予算化していけばいいんですけれども、だからいつもこういう問題が起きるんですよ。うぐいすの里が特にいい例だ。情報の共有、全くなしだ。もう少ししっかり議会のほうにも情報を送っていただき、共有していただきたい。

それと、ストックヤード、もうできているんじゃないですか、計画。いつの間にかストックヤードがこういう公園になるなんて、いつ言った。

それで、地域住民にアンケート取らせたでしょう、何植えたらいいでしょうかと。桜は反対だと言われているんだよ。桜の木、植えるんじゃない、これ。もう少し地元住民と密着した公園の造り方をするのならいい。それと同時に早急にストックヤードを業者のために造ってくださいよ。答弁はいいです、話がずれてくるから結構です。

○議長（片岡藏之君） その他ございませんか。

1 番 阿久津秀文君。

○1 番（阿久津秀文君） また道路の1024と1025線の話に戻ってしまうんですけれども、こちらは通知と電話をしたとお伺いしましたが、その通知というのは相手は受け取ったという証明が出るような通知でしょうか。

○議長（片岡藏之君） 都市建設課長 加藤孝行君。

○都市建設課長（加藤孝行君） 議員さんの質問にお答えします。

そのときの通知は、たしか受け取り証明書は出ないものだと思います。

○議長（片岡藏之君） 1 番阿久津秀文君。

○1 番（阿久津秀文君） ありがとうございます。

であれば、こちらから一方的なアプローチだけで、相手には届いたか分からない。電話も通じないということなので、直接お会いできていないということですものね。

となると、先ほど町長はこれ終わったら会いに行くとおっしゃっていましたが、順番で行くと順番が逆なのではないかと考えておりまして、これは結構前に区長要望来たんですよ。それなのになぜまだ行けていないのか、その理由を教えていただければと思います。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） まず最初に区長要望があつて、区長要望を出された自治会長さんと私、話す機会があつて、何で要望自体がここで止まっているんですかという話を聞いたところ、ちょっと力不足で、そこも同意取りたかったんだけど、賛成してもらえなかったからここまでで区長要望出すんですというような話があり、それでそういうことだったので、本当は職員に最初行かせればよかったというふうに思うんですが、みんな忙しそうだしとか、実際私が行ってうまくいったところも何か所かあったので、時間もあつたので、ここを広げさせてもらえませんかと私が実際にお会いして、アポなしですけども、ちょうどいらしたので、お会いしてお話ししたところ、とても賛成しているとは言えないような雰囲気というか、お言葉をたくさんいただきまして、これは確かに厳しいと、自治会長の言うとおりでということと役場に戻ったのを記憶しています。

その後、事務的に事務方から測量だとか何だとか手紙を送ったり、電話をしたりしたんでしょうけれども、お出にならなかったり、反応がなかったりしたということなんです、そこで諦めずに二度、三度、四度と行って説明を尽くせば、ひょっとしたらもうちょっと進んでいたかもしれないので、そこは反省しているところではありますが、最終的にはしっかりと謝罪し説明をして、ご協力いただいて、きちんとした道路を造り上げたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（片岡藏之君） 1 番阿久津秀文君。

○1 番（阿久津秀文君） ありがとうございます。となれば、正式な交渉や意見交換をされていないということになりますよね。

では、今回、間を空けて施工する流れになっていますが、間を空けた場合の予算は今回出しておりまして、もし賛成されていたらの場合の予算も多分見積り取っていると思うんですけども、今回、間を空けて予算を通した場合と、今後交渉していったら賛成していただいた場合、このときの差額というのはどれぐらいかかるのでしょうか。多分、線をまた引き直ししたり、重機の回送、そして重機の使用料、いろいろと余分なお金が出てしまうと思うんです。何百万という無駄なお金が出てしまうんですけども、この予算、どれくらい差額があるか、教えていただきたいです。

○議長（片岡藏之君） 都市建設課長加藤孝行君。

○都市建設課長（加藤孝行君） 議員さんの質問にお答えします。

確かに一体でやるのと分けてやるのでは、値段の差が出てきてしまうと思います。ただ、現状では両方の見積りは出していなくて、幾ら差額が出るかは今のところ把握していません。すみません。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 補足進めさせていただきますが、先ほど工事は全部の地権者が同意してからであるべきだというようなお話しありましたので、今回は用地補償費になっておりますので、工事も恐らくどちらにせよ1本では出せないと思っています。狭い道路なので、全部通行止めにするわけにいかないの、2工区ぐらいに分けてどちらにせよ発注しなければいけないと思うんですが、工事が発注されるまでにはしっかりとお話をし、同意をいただいた上で着工に至るように最善の努力をしたいというふうに思っております。

○議長（片岡藏之君） 1番阿久津秀文君。

○1番（阿久津秀文君） では、今回は承諾を得てから施工という認識でよろしいでしょうか。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 着工まであと1年以上あると思いますので、それまでにはご協力いただくことをしっかりと努力して、それで協力をいただいた上で工事着手というふうに運んでいきたいというふうに思っております。

○議長（片岡藏之君） 1番阿久津秀文君。

○1番（阿久津秀文君） ありがとうございます。

自分も1024、1025号線は整備していただきたいと思っていまして、別々になってしまうなら反対しますというか、今回するべきじゃないというふうに言おうと思っていたんですけども、そういう回答であれば、ぜひ今後直接お話ししたり、通知もちゃんと届いているかと意思疎通などをして正式な段階を踏んでいただきたいと思っております。

以上です。ありがとうございました。

○議長（片岡藏之君） その他ありませんか。

6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） 1024号線、非常に有名になりましたね、覚えちゃいましたよ。

私が一番どうかなと思うのは、右からやってきて、左からやってきて真ん中が空くということになりますよね。そうすると、私たち田舎のほうでも必ずあそこで反対しているんだわと地域のコミュニティーというのが分断するんですよ。これは行政がやる仕事じゃない。

先ほど三村議員も言いましたけれども、やはりある程度了承を得てから、町長笑っていますけれども、何笑っているのか、ちょっと分からないけれども、おかしいの。そこをKさん自体が、実際に影である人が反対されているからと言われるのが地域のコミュニティー

一自体がちょっと問題になるんじゃないかなというふうに。阿久津議員なんかも多分そう
思っていると思うんだよね、多分、今言われたように。

ですから、ある程度了承を得た中で、しかも町長、これが通れば行きますよと、行っ
てお話ししますと言っていますけれども、かえって問題になるので、行かないほうがいい。

都市建設の課長、よく言って、お話しすれば分かる方だと思うので、私たちは皆さん言
っているように、決して1024反対しているわけじゃなくて、私もおとといかな、2周ぐら
いあそこしてきたけれども、やっぱり狭いよね。くねくね曲がっていて。ですから、あそ
こは住宅もたくさんできているので、これは通りやすいようにしてあげたいなというふう
には思っています。

しかしながら、その仕事の運び方が非常に悪かった。これはいろいろ町長言い訳してい
るけれども、反省すべき。職員を信じて、職員に任せたほうがいい。それから、地域の区
長さんとかそういう方の協力を得ながら、こういったものを円満にやっていってほしいな
というふうに思っています。

有名な1024号線については以上でございますけれども、議長、お昼ですけれども、大丈
夫ですか、まだ幾つかありますけれども。

○議長（片岡藏之君） 質疑はまだあるようなので、5分間休憩したいんですが。

○6番（加藤木 直君） 分かりました。

○議長（片岡藏之君） そしてまた再度、トイレも行きたい人いると思いますので、5分
間休憩。まだ質疑やりたい人がいるみたいなんですよ。

〔「トイレ休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岡藏之君） トイレ休憩ということで暫時休憩、5分間。

〔「昼食は」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岡藏之君） 終わってから、昼食。

〔「終わるか分からないよ」「終わりだろうよ、12時だもの。午後1時から再開でし
ょう」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岡藏之君） そうです。でも、また質疑残っているんです。

〔「午後1時から定例会なんか開けないでしょう、まだ全協が残っているんだから」と呼
ぶ者あり〕

○議長（片岡藏之君） とりあえず、5分間休憩。

午後 0時02分休憩

午後 0時10分再開

○議長（片岡藏之君） 休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

ここで暫時休憩に入ります。午後1時まで暫時休憩します。

午後 0時10分休憩

午後 1 時 0 1 分再開

○議長（片岡藏之君） 全員協議会を休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑のある方はご発言をお願いいたします。

6 番加藤木 直君。

○6 番（加藤木 直君） まず、主要事務事業の中の61番で、高齢者運転免許自主返納支援事業なんですけれども、これは免許を返納された方にデマンドタクシーの利用券を助成するという事業でございまして、300円のを40枚かな、1万2,000円分を補助するということで大変よいことだとは思いますが、事業の中身、やり方がちょっとおかしいので、再度質問をさせていただきたいと思います。

まず、第1点は、社協に入金をする際に、その金額は何を根拠に入金をされているのか、そしてどのような形でお支払いをするのか、まず伺います。

それと、もう一点は、支払いの時期、タイミングはいつなのか。

それと、何年度の補助券が使われているのかというのは把握されているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（片岡藏之君） 町民課長羽部理恵君。

○町民課長（羽部理恵君） ご質問にお答えいたします。

まず、免許返納の社協へのデマンドタクシー券の支払いにつきましては、社協のほうから返納者に冊子を送付していただいて、その後にある程度まとめた期間、1万2,000円分掛ける人数分につきまして、社協のほうにお支払いしております。

それと、利用の実績でございますが、こちら令和6年度から、返納者への冊子だということが分かるようなスタンプを1枚1枚券のほうに押させていただいております。そして、令和6年度から、社協のほうでどのような実績になっているかということ把握していただいております。

こちら申し訳ございません、令和6年度の券か7年度の券かというところまでは、手元に数値がございませんが、令和6年度にデマンドの返納者による利用実績につきましては300円の券が232枚、令和7年度につきましては345枚となっております。

以上となります。

○議長（片岡藏之君） 6 番加藤木 直君。

○6 番（加藤木 直君） そうしますと、その実績につきましては、配った券の何%ぐらいが使用されているのか、分かりますか。

○議長（片岡藏之君） 町民課長羽部理恵君。

○町民課長（羽部理恵君） ご質問にお答えいたします。

令和6年度と令和7年度で合わせまして2,660枚の券を発券しております。そのうちの割合といたしましては約22%、約2割の利用となっております。

○議長（片岡藏之君） 6 番加藤木 直君。

○6 番（加藤木 直君） 配ったやつの 2 割程度しか使用していないということは、7 割から 8 割は使わないで、そのままの状態になってしまうという可能性もあると思うんです。そうすると、使用していないのにもかかわらず、その金額をデマンドのほうに 1 万 2,000 円を全額支払うというのは、私は実績に応じて支払うべきではないのかなというふうに思うんですけれども、町長、どのようにお考えですか。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 現在、配布されている枚数に対して使用状況が少ないということで、実はこの件、加藤木議員から指摘されて、私も今認識したところで、こういったことでは確かに有効な予算の使用とは言えないと思いますので、今年度もっと利用していただけるように周知を行うとか、もっとたくさん利用していただけるような促進策を考えてまいりたいと考えております。

○議長（片岡藏之君） 6 番加藤木 直君。

○6 番（加藤木 直君） 私の知人の方も、先輩なんですけれども、券をもらいました。でも、ほとんど使っていないくて机の中に入っているわというような方、いるんですよ。それでも社協には全額お金、行っているんですよ。これおかしいと思わないですか。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 社会福祉協議会は非営利団体のため、基本的にデマンドタクシー事業も赤字となっておりまして、赤字が出た分は全額補填される仕組みになっております。ですので、券が使われた分だけ利用料を払う場合は赤字が増えるので、今度は委託費の名目で払う金額が増えるので、町と社会福祉協議会の全体としてのお金のやり取りはどちらにせよ変更はないんですが、ただ経理的に委託費で払うのか、使用されたという報酬で払うのかというのは経理的には費目が違うと思いますので、そこを適正にすべきだというご指摘については、ごもっともだというふうに今感じているところでございます。

○議長（片岡藏之君） 6 番加藤木 直君。

○6 番（加藤木 直君） 町長、それは金額的には確かに同じかもしれないけれども、政策としてやっているデマンドタクシーなので、事務事業は正確にやってもらう、使った分だけを支払う。しかしながら、それでデマンドがやっていけないというものについては、政策でやっているんだから、赤字でもしょうがないんですよ。それはちゃんと町のほうで補填してあげることが正しいんじゃないかなというふうに思いますので、これは検討していただきたいなというふうには思うんですけれども、どうでしょうか、検討されませんか。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） それをやるためには、社協で配ったチケットとそれ以外のチケットが区別がつくように……

○6番（加藤木 直君） もうなっていますよ。

○町長（上遠野 修君） なっているということです、数える手間が多少かかりますが、それはそういった事務をちゃんとやらせるように、これから協議していきたいというふうに思います。

○議長（片岡藏之君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） よろしくをお願いします。

それから、同じくまた町民課で65番ですけれども、健康増進施設ホロル、ここの施設使用料の補助ということで、ここに入っている3,886人分ということで、これは何年度の実績なのか、お伺いをしたいと思います。

それと、ホロルへの支払いは1年まとめてなのか、毎月なのか、どのようなタイミングで支払いをしているのか、お伺いをしたいと思います。

以上2点、お願いいたします。

○議長（片岡藏之君） 町民課長羽部理恵君。

○町民課長（羽部理恵君） ご質問にお答えいたします。

3,886人ということですが、こちらに関しましては、アフターコロナと言われる令和5年度の実績となっております。直近で、利用人数の一番多い年度の実績に基づいて計上させていただいております。

続きまして、ホロルへの支払いの方法ということですが、こちら毎月末、ホロルの湯のほうから利用実績がこちらのほうに提出され、請求されております。毎月、その実績に基づいてお支払いしております。

以上です。

○議長（片岡藏之君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） そうしますと、1日平均十数人ということの前、聞いたんですけれども、客観的なデータはございますよね。データあるかどうか、お伺いします。

○議長（片岡藏之君） 町民課長羽部理恵君。

○町民課長（羽部理恵君） ご質問にお答えいたします。

現在、令和8年度3月の実績のほうが上がってきております。こちら延べ人数ですが、人数で344人の利用となっております。

以上です。

○議長（片岡藏之君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） 私が聞きたいのは、何月何日に何人というようなそういった間違いなく該当地区の方なのかどうかというような、そういった部分のデータが残されているのかどうかということをお伺いしたいんですけれども、分かりますか。

○議長（片岡藏之君） 町民課長羽部理恵君。

○町民課長（羽部理恵君） ご質問にお答えいたします。

こちら利用者一覧というものがございまして、昼と夜の利用実績ですとか、どなたが何回ご利用になっているかということで一覧のデータをいただいております。

以上となります。

○議長（片岡藏之君） 6番加藤木 直君。

○6番（加藤木 直君） 分かりました。ありがとうございます。

予算委員会の中でもお伺いしたんですけれども、全額無料なんだということで、入湯税の150円もそれも全て町で出してくれるということなんですけれども、せめて税の150円は個人負担すべきじゃないかなというふうに私は思うんですけれども、町長、いかがですか。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 何年か前からご指摘いただいておりますが、環境センターを新しく建て替えるときに地元と協定を結びまして、もともと古い環境センターが建ったときに、地元をやまゆり荘を造るという約束で環境センターを建てたと。そして、今度、やまゆり荘の廃止と、それから新環境センターを造るということが同じような時期に発生したわけですが、そのときにやまゆり荘に代わってホロルの湯を無料で入れるということをして引換えに、地元としてはごみ処理場をそこに新しく造ることを同意しますということで覚書を交わして、それで無料化したという経緯がありまして、もうそれから五、六年ずっとその約束が守られて安渡地区の方々は無料でホロルの湯を使っているわけなんです。が、ごみ処理場が今も変わらず稼働しているのに、約束のほうだけ一方的に突然150円やっぱり取るということになると、150円取ったことで多少の税収にはなりますが、それ以上に、やっぱり町は約束を破ったということ、町は約束を守らなかったということになってしまうことが、非常に大きな目の前のお金以上のマイナスではないかというふうに思います。

それは、今後も、公共事業としていわゆる迷惑施設をどこかに建てるということがこれからも発生するかもしれないんですが、そのときの町長を私がやっているか、次の人がやっているか分かりませんが、そのときにいかなる約束を提示しても、どうせ役場というところは四、五年たつて、議会から言われたら約束破るんでしょというふうに仮にそういうふうに言われてしまうと、もう新しい迷惑施設を建てる時の約束ができなくなってしまう。

そういったことが発生するのは私の任期中ではなくて、ひょっとしたら未来の誰かのときかもしれませんが、ただ、地元はずっと覚えていると思いますので、やはり一度、約束したことというのはちゃんと今の環境センターをあと20年か25年ぐらい使うと思いますが、その期間は約束は守らなければならないというふうに思っております。

ホロルの湯も今回、長寿命化やっていますので、それぐらいの期間はもちますので、そのホロルの湯と環境センターが存続している期間については、きちんと過去の約束を守るべきだというふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（片岡藏之君） 6 番加藤木 直君。

○6 番（加藤木 直君） 今、町長からも何か議会が悪いように言われているけれども、やまゆり荘のときはあのときは税は発生していないよね、温泉じゃないから。だから、それを温泉のほうに入るときは、やはり税の公平性からいって税だけは納めなければならないというふうに私は思うんですよ。

しかも、環境センターが迷惑施設だ。四、五年前に環境センターができたときは、昔の施設とは全然違うんですよ。今や環境センターとか衛生センターは地域の迷惑施設ではなくて、そういうのを思っている人、誰もいないと思いますよ。外見から見てもきれいだし、臭いもそんなに出不い、そういったことを考えたときには、こういったことはやはり見直すべきなんじゃないかなと。

しかも、温泉施設じゃないところから温泉施設に行ったというと、全然場所が違うでしょう。税を取っていなかったところから、税を取るところに行くんですから。何で見直ししなかったんですか、するべきですよ。だから、そういうことはやっぱりちゃんとした業務をやってくださいよ。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 恐らく環境センターの建設に併せて新協定を結んだので、7 年前か 8 年前の話だと思うんですが、そのときに遡ってもっと厳しく交渉すべきだったのではないかということについては、深くご指摘を受け止めまして反省するところでございます。

ただし、もう既に協定が結ばれて、それに基づいてもう何年間もその状態、続いておりますから、突然打ち切るわけにもいきませんし、暫定予算に基づいて今もその状態が続いておりますので、協定の締結の見直しをこちらから地元の安渡区に対して申入れして、新協定を結び直すにも今日の明日というわけにはいかなくて、恐らく交渉して最短でも来年度から取りましようとか、そういうふうなことになるざるを得ないんじゃないかと。今そうなのに、6 月から打ち切りとか 7 月から打ち切りというのは、交渉じゃなくて、一方的な通告になってしまうので、そこは地元との信頼関係が必要ですから、再交渉すべきだということは重く受け止めたので、ぜひ再交渉をいたしますので、今年度についてはお認めいただければというふうに思います。

○議長（片岡藏之君） 6 番加藤木 直君。

○6 番（加藤木 直君） 私も選挙で上がってきている身なので、こういったことは言いたくないんですけども、安渡のほうにも私の知人、友人おりますよ。本来、言いたくない。でも、税の公平性から言うとこれは取らなくちゃならない、たった 150 円であっても。

ですから、私は本来言わないで知らないふりしていたほうが一番いいんですけども、やはり言うべきことは言います。検討、考え直すというようなお考えはございますか。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 公平な課税の在り方について、今後、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（片岡藏之君） 6 番加藤木 直君。

○6 番（加藤木 直君） 次に、ごみ袋の件ですけれども、町長がごみ袋を簡単に破れづらいものに変更しますよということで前回言われましたけれども、今までも私も、何回もごみ袋の件については一般質問等しています。ごみ袋だけでも、されどごみ袋で、日々皆さんが使うものですよ、これは。その中で使っている方がストレスを感じないように、どうにか工夫できないのかと。破れづらい、大宮とかほかで使っているようなものはできないんですかと言ったときに、町長は環境センターの作業がやりづらくなると、しづらくなると、作業される方も大変なんだと、破れづらい場合にはということだったんだけど、破れづらいのがじゃ、現場との調整というのはどのようにされて、作業上の問題はいいのかどうかというのを伺いたいと思います。町長、どうですか。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 誤解があって、私がごみ袋の材質を替えないことの理由として 2 つ申し上げたと思います。1 つは値段の問題、1 つはその破れ、ごみ処理場における作業性の問題ということで、2 つあります。

1 つ目のほうの価格については、今回補正したとおり 1 割ぐらい値段が、今回 100 万円の補正をしましたけれども、大体 1,000 万円に対して 100 万円なので、1 割ぐらい材質を替えると高くなるということで、財政規律を守る立場から 1 つはどうかなと思っていた。

もう一つは、現場の作業性の問題からどうかなと思っておったんですが、決して加藤木議員、それから桜井前議員が何度も質問されていたことは心の中に留まっていて、いつか替えなきゃいけないのかなというような思いは少しずつ私の中にあって、それでいつか替えなきゃいけないかなと思っていたところだったんですが、今回、篠田議員から実物を示しての質疑がありまして、また予算委員会の段階からこういったことを言われているので、どうしようかということで担当課長からも相談を受けておりましたので、そういった経緯もあって決断したということだと思います。

いろんなほかの補助事業等も、何度か質問を繰り返させていただいて、それで 3 回、4 回質問させていただいて予算がついたというような事業もほかにもあったんじゃないかなというふうに思います。一度こうだと言ったら、絶対聞かないということではなくて、聞かれたことは心の中に残っておりますので、何度か繰り返し聞かれておりましたので、今回、踏ん切りをつけたということでございます。

環境センターの作業員とは、町民課長が所長と話しして納得を得たというふうに報告を受けております。

○議長（片岡藏之君） 6 番加藤木 直君。

○6 番（加藤木 直君） 現場の所長から納得を得たということなんだけれども、作業上、問題ないか、経費的な部分でどうなんですか。作業上、問題ないのかな、どうなんでしょう。

○議長（片岡藏之君） 町民課長羽部理恵君。

○町民課長（羽部理恵君） ご質問にお答えいたします。

作業現場でも説明はさせていただきました。やはり今までずっと高密度の破れやすいごみ袋を使用しての作業でしたので、実際に低密度のほうを利用したときの状況を確認させていただきました。実際に販売業者、作成業者のほうにも確認させていただきましたが、若干ではありますが、やはり低密度のポリエチレンのほうが破れにくいということで回答はいただいております。

今後、機械等の変更はせずに、現在のクレーン作業で丁寧な攪拌を行った上で作業をしていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（片岡藏之君） 6 番加藤木 直君。

○6 番（加藤木 直君） ということは、金額的にも作業上でもそんなに支障はないということですよね。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 財政的にもそんな大きな打撃があるものでもありませんし、作業上も多少、作業性は落ちますが、何とか頑張って何とかなる範囲のことだというふうに理解しております。

○議長（片岡藏之君） 6 番加藤木 直君。

○6 番（加藤木 直君） 町長から、前々から桜井前議員、それから私から言われていて、心には留めておいたということを言われましたけれども、口というのは非常にうまいもので、私が前々から聞いていたのは、絶対に桜井、加藤木の言うのはやらないよということを書いていたということを風のうわさに聞こえるんですよ。心に留めておいたということで、大変ありがたいんですけども、軽々にそういったことを言わないほうがいいなというふうに自分ながらに私も思っていますよ、今。

ごみ袋に関しては、今度、皆さん町民の方が使いやすいものになるということなので、大変うれしく思っておりますけれども、今、在庫があると思うんですよ。常陸大宮などでは、今回の物価高騰で高齢者へ5,000円とかいろんな事業をやっておりますけれども、その中でごみ袋を各家庭に無料で配布しているというようなこともやっておりますので、できれば在庫あるものについては早急に無料配布等こういったものをして、新しいものに早急に変えていくというようなことも考えていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（片岡藏之君） その他ございますか。

8 番藤咲芙美子君。

○8 番（藤咲芙美子君） 申し訳ありません、先ほどの1024、1025号線についてお伺いたします。

先ほど町長は、区長要望というような形で区長要望が必要だということを聞いています。当然なんです。担当課にこの道路を計画するときにどのようにやりますかと聞いたときに、担当課は、区長から要望を確認した、住民の了解を得て説明をして、段取りができれば担当課が複数で訪問をするということを聞きました。これ当然のやり方なんです。本当にこれはこのままやってもらっていたら、今回のような問題は起きなかったということ。

あと、区長要望として町長が不本意な訪問をして断られたというようなことなんですけれども、どのようなことで1025号線が発覚したんですか、ここだけちょっとお聞きしたいなと思っています。

○議長（片岡藏之君） 都市建設課長加藤孝行君。

○都市建設課長（加藤孝行君） 藤咲議員の質問にお答えしたいと思いますが、もう一回、質問のほうをどういうことかいいですか、すみません。

○8 番（藤咲芙美子君） 1024号線を拡幅したいと思って町長が尋ねました。しかし、断られました。じゃ、1025号線を拡幅するかとその話になったのは、どういう経過で1025号線を拡幅することになったのかをお聞きいたします。

○都市建設課長（加藤孝行君） 藤咲議員の質問にお答えします。

1025号線も区長要望が出ているものです。

○議長（片岡藏之君） 8 番藤咲芙美子君。

○8 番（藤咲芙美子君） 1025号線の同意書を副区長とある議員さんが相談をして取ったということで、区長から要望が出たということなんです。でも、ここに食い違いがあるんです。1025号線の同意書を取るときに、副区長とある議員さんが相談をして同意書を取ったんです。私は区長さんはどんなふうになっているのかなと思って、区長さんに一応確認をしたんです。同意書は出しましたかと。そうしたら、町から要望書を出してくれと言われて、それで要望書は出しましたと、自分のサインして印鑑押して出しましたと。しかし、じゃ、同意書についてはいかがですかと言ったら、同意書何それ、僕は同意書については全く分かりませんよという話だったんです。

そういうことから、これが背任行為に当たるんじゃないかというようなことで以前言ったことがあったんですけれども、ちょっとやむやにされてしまってそのままだったんですけれども、区長が要望書を書くことに当たって、町から要望書を書いてくれと頼まれたということ自体がおかしいんですよ。住民から要望書は出るんでしょう、普通は。住民から要望があって、要望書を書くんでしょう。それが町から要望書を書いてくれと頼まれたと言うんです。それで、ある議員さんから言われたということで、分かったんですけれども。

でも、同意書については本当に分からないということ saying 区長さんは、後になってこうこうだから要望書出しておいたし、同意書も出しておいたから何とかしてくれやと。後から出されたり何かして、何とか丸め込まれてしまうというのがものすごく私、不信感があって、非常におかしいなというようなことを感じたんです。やっぱり区長さんは町から声かけられたということは、根本的なところで食い違っていたということが私も調査をして分かりました。

そのある議員さんが同意書を取ったきっかけは何ですかと聞いたら、火災が原因だと言うんですよ。おかしいなと。なあなあで行っているというのが、本当に同意書を取った議員さんと町長の考えが、火災が原因だというようなことがそこで一致したんですよ。それは納得いかないし、これはなあなあであまりにもやり過ぎると。こういうことは今後一切あっちゃいけないというようなことを私はここで言いたいと思います。

それで、今、執行するに当たって、本人のところにはがきか電話か来ましたかと聞いていたら、全くありませんと、別なところに行っていたと思うんです。そのところには来ていませんと。しかし、もし職員が来るのであれば、結果はどうであれ、話は聞きますということをおっしゃっていますので、あとそれを執行してほしいということ、それから町長独断ではこれからは行わない、職員と必ず話し合いをして決めていくという約束をここでしていただきたい。そうしなければ、今後の道路の改良とかそういうものに大きな影響が出てくるんだと思うんです。今まで古内とか七会とか、僕の一声でみんな同意してくれたよという簡単なことを言ってしまって、相手をねじ伏せてしまうようなそういうことをやっては絶対いけないと思うんです。だから、職員とよく話をして、職員に話を聞いて、職員を信じて、私、ずっとこの間、言っていますよね。職員に話をしてください、相談してくださいと。それをやらないで勝手にやっているから、今回のような原因がおかしくなったことがあるんです。

ですので、……

○議長（片岡藏之君） 藤咲議員に申し上げます。これ午前中に答弁いただいていますよね。

○8番（藤咲芙美子君） いや、経過が分かっていたなかった、言っていなかったですよ。経過を言いました、私は。だから、こういうことは町長はやめてほしいということをお願いしたかったです。お願いできますか。

○議長（片岡藏之君） それで、町長はそのお宅のほうにもお伺いするという答弁いただいていますよね。

○8番（藤咲芙美子君） でも、それでも私は納得いかないんです。だから、もう一回、町長から答弁ください。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） いろいろ誤解もあるかとは思いますが、……

○8番（藤咲芙美子君） 誤解じゃない。これは事実です。

○町長（上遠野 修君） いえ、誤解もあるかと思います。多少、尾ひれ背びれがついているところもあると思います。火災のせいで道路をやるなんていうことはございません。それは本当に心外です。火災があったから道路を造るなんていうことはあり得ません。

あくまで一番の目的は、今回の道路のちょうど真ん中辺りにアパートが4軒建っていてたくさん人が住んでいると。もちろん一戸建ての人を軽視するわけではありません。もちろん一戸建ての人にも困っています。そうやって城里の役場のすぐ近くで、石塚で非常にたくさん人が住んでいるところで道路が狭くて困っている、だから拡幅する。区長要望が出てきたから拡幅すると、それに尽きます。

それで、途中の町長が関わったからやるべきとかやらないべきとかそういうことではなくて、ぜひ道路ができた後に救われる人たちのことを考えてご審議いただきたいと思いますし、またその過程において誤解を招くような私の行動があったとしたら、深く反省いたしますし、自分で動かないで、職員とよく打合せをして職員に行かせて、自分は職員だけで解決できなくなったときに初めて動くような形で、これから仕事を進めていくということをお誓い申し上げたいと思います。

以上でございます。

○議長（片岡藏之君） 8番藤咲芙美子君。

○8番（藤咲芙美子君） 分かりました。それ、これから守ってください、お願いいたします。

本人は昼休みちょっと確認をしたんですけれども、職員さんでも町長でもどちらでもいいです、説明に来てくれれば、私たちは話を聞きますと言っていますので、どうぞ訪問して訪ねて行ってあげてください。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（片岡藏之君） そのほかございませんか。

7番猿田正純君。

○7番（猿田正純君） 今の話なんですけれども、区長要望という話をされていまして、先日、区長要望のあった内容を全部出してくれという話を言って出していただいた中に、1024号線の区長要望はあるんですけれども、1025号線の区長要望、一つもないんですよ。これは本当に両方出ているんですか。

○議長（片岡藏之君） 都市建設課長加藤孝行君。

○都市建設課長（加藤孝行君） 今、確認してみます。あるはずだと思っていたので、すみません。

○8番（藤咲芙美子君） 作って、あるはずですよ、私、見ましたから。1025号線の要望書、見ました。

○議長（片岡藏之君） 話は分かっています。

○8番（藤咲芙美子君） 1025号線は区長要望、出ているんです。時期ずらしていても、出ているんです。時期ずらしたんです。時期ずらして、出ました。だけれども、早々に区長要望の下欄に本当に殴り書きで、職員が何人もかかっても読み込めないような、そういう文章が書いてあったというのがあるんです。だから、それは誰が書いたんですかと以前聞いたときに、町長が私が書きましたと言っていたので、絶対あるはずですよ。ですので、出してあげてください。

以上です。

○議長（片岡藏之君） 7番猿田正純君。

○7番（猿田正純君） 今日、傍聴の方々もたくさんいらっしゃるの、予算委員会の委員長としまして、今回の予算をもんだ後、反対をした新人議員の人たちに非通知で無言電話とかそういうものが来ているという話をされるんですけれども、そういう件に関して、町の代表として町長、何か意見はありますか。

○議長（片岡藏之君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 私はちゃんと自分の名前出るようにして電話していますから、そんなことはしませんし、本当にそういった迷惑電話というのは厳に慎まれるべきで、またそういったことを行うべきではないということで、町としても注意喚起等、そういった電話等をしてはならないということをしつかりとメッセージとして出していきたいと思います。

○議長（片岡藏之君） 7番猿田正純君。

○7番（猿田正純君） とにかくこういうことというのは、議員に対する圧力ですよ。別に町長だとは言っていないですよ。町長なんですか。

○町長（上遠野 修君） 違う。

○7番（猿田正純君） そうやって否定ばかりするということは。

ただ、このようなことを本当に新人の方々にされて、こういう予算を審議しろと圧力をかけられて、後でもまた私、はっきり言いますけれども、町長が自宅のほうに行ったり、電話かけまくったりして、どうやったら賛成するんだというようなことをやりまくっているなんていうこと、ほかの市町村なんかあり得ないですよ。

こういうことで予算を反対になって、今回8対2という大きな数字の差が出て、これは予算が通らない。だったら、何でも通しますから、修正しますから、その部分、教えてくださいなんて、そんな予算の出し方なんてありますか。さっきも言いましたけれども、自分たちが今年度こういうことを町民の人たちのためにやりますと自信を持って出ているやつじゃないんですか。それを新人の人たちを反対から賛成に覆そうとしているような、そういうやり方だけは本当にやめていただきたいですよ。

それとあとは、さっき言いました無言電話、これはあくまで警察署のほうに被害届、それを出させていただきますので、その辺も町長として職員を守るためのカスハラというの

をつくっているわけですから、議員のほうも守るというようなこともあるはずじゃないですか。でも、カスハラというのもありますけれども、先ほどの自宅まで行ったりだとか、党派のほうに入っていたら県の政党のほうまで連絡して、何とか賛成するように言ってくれなんて、これパワハラですよ。

だから、前にカスハラだけじゃなくて、パワハラもセクハラも全部つくったほうがいいという話を、これは後ではっきり言いますけれども、とりあえずこういうことが今までに、まして昨日もあった、これが現実なんですよ。ですから、これを今、町民の方々にも、傍聴者の方々にも知っていただきたくて、今ここで予算の質疑の中で発表させていただきました。

もう一個、普通の質問をさせていただいてよろしいですか。

都市建設課さんのほうの仮に44番、備考欄のほうにこれはほかのたくさん道路改良費の中にはあるんですけれども、緊急自然災害防止対策事業債、それから過疎対策事業債、合併特例事業債、この辺というのは、この事業債というのは全て10万円単位で計上できるものですね、財務課長。

○議長（片岡藏之君） 財務課長補佐海野公明君。

○財務課参事兼課長補佐（海野公明君） お答えします。

起債のほうは全て10万円単位で、県からの同意ももらって起債のほうをしております。

○議長（片岡藏之君） 7番猿田正純君。

○7番（猿田正純君） 素朴な疑問なんですけれども、先ほど言いました44番、合併特例債、この事業が1,662万1,000円で合併特例債の事業債が1,570万なんですよ。92万円ですけれども、10万円単位ですから90万ここに入れられるはずなのに、このようなことをほかの例えば37番のほうですと、事業費が1,727万のところに1,720万、この辺は7万円の差ですから、これは充当はこのままということなんですけれども、この辺のからくりというか、なぜ満額入れなかったのかという素朴な疑問をお伺いしたいんですが。

○議長（片岡藏之君） 財務課長補佐海野公明君。

○財務課参事兼課長補佐（海野公明君） お答えします。

事業費のほうは1,662万1,000円なので、こちらを対象経費としまして起債の充当率が95%なので……

○7番（猿田正純君） 100じゃないの。

○財務課参事兼課長補佐（海野公明君） はい。1,662万1,000円掛ける95%しますと1,578万9,000円になるので、10万未満の8万9,000円は切り捨てて、1,570万円が起債額となります。

○議長（片岡藏之君） 7番猿田正純君。

○7番（猿田正純君） ということは全てが100じゃなくて、緊急事業債、それから過疎債、それから合併特例債、これ充当率を教えてくださいませんか。

○議長（片岡藏之君） 財務課長補佐海野公明君。

○財務課参事兼課長補佐（海野公明君） 合併特例事業債のほうを対象経費に対して、充当率95%となっております。過疎対策事業債のほうは充当率は100%となっております。あと、緊自債のほうも充当率は100%となっております。

○7番（猿田正純君） 分かりました。

議長、以上です。

○議長（片岡藏之君） ほかにございませんか。

11番関 誠一郎君。

○11番（関 誠一郎君） 4つほどあるんですけれども、要望です。

まず、総務民生の主要事務事業の39番、ホロルの湯大規模改修工事、これなんですけれども、工事の内容としては、内装工事、電気工事、あと浴室の天井、ボイラー、細かく分かれているので、もし入札のときは大手1者任せじゃなくて、町の業者の企業体ということで発注をお願いしたいと思います。答弁はいいですよ。

それと、続いて40番、町再生可能エネルギー設備等導入調査1,300万、城里町はカーボンニュートラル推進協議会のメンバーに入っているんですよ。にもかかわらず、冬場、石油ストーブを使っている。二酸化炭素をどんどん排出する設備を使っているということなんですけれども、これ調査やって、今年か来年の冬から石油ストーブは使わないようにするのかどうか。これはまちづくり戦略課か、答弁お願いします。

○議長（片岡藏之君） まちづくり戦略課長園部 繁君。

○まちづくり戦略課長（園部 繁君） ご質問にお答えいたします。

今回の計画につきましては、カーボンニュートラルにも資するよう、自然エネルギー等を使うための計画をするということでございますので、その方向に沿うような形で町のほうもしていくものと思っております。

○議長（片岡藏之君） 11番関 誠一郎君。

○11番（関 誠一郎君） 本当に二酸化炭素という問題は非常に今は大事に考えていかないと、将来の日本、世界のための問題ですので、それと同時に、石油ストーブを使うということは消したときの臭い、あれが非常に体に悪いので、何とか石油ストーブに関しては見直していただきたいなと思います。これは要望でいいです。

それと、45番、島家住宅トイレ改修工事980万、先ほども誰か質疑していましたけれども、ホロルのグラウンドゴルフにトイレを造らないで、また今度、島家住宅に造る。何とかグラウンドゴルフに造ってやってくださいよ。使用料500円頂いているんですよ、島家は頂いていないんですよ。やっぱり住民サービスという観点からいって、だから私、あのときに仮設トイレで、仮設トイレでも水洗のトイレがあるんですよ。こんなにかけなくても、20万、30万でできるトイレがあるんですよ。だから、グラウンドゴルフのトイレ、これも検討をお願いします。答弁いいです。

それと、65番、先ほど加藤木議員もありました、ホロルの湯健康施設使用料。私、6年前に開発公社の監査をやらせてもらったんですけども、このときも、同じ城里町民で安渡地区の住民が無料でお風呂入れる、入湯税も払わなくていい、どうしてこういう不公平ができるのかということを指摘したんですけども、全く改善されていない。

先ほど加藤木議員が言われましたが、入湯税だけでも取ったらという話ですが、私は全額取るべきだと。覚書というのは、古い環境センターがある頃は、その焼却の煙によって安渡地区に迷惑をかけたとそういう部分で無償化にしたと。でも、あの煙の問題は安渡地区だけじゃないんですよ、磯野地区も同じだったんですよ。それを磯野地区を振り向かないで、安渡地区だけにこういう待遇をしちゃった。

来年度に向けて、これは絶対改善してほしい。やっぱり税の公平性から、正してほしいと思います。答弁は結構です。改善よろしくお願いします。

以上でいいです。

○議長（片岡藏之君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

閉 会

○議長（片岡藏之君） 以上をもちまして本日の全員協議会の協議事項は全て終了いたしました。

全員協議会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

なお、ここで5分間休憩いたします。休憩後に臨時会が始まります。

午後 1時55分閉会